

# 国際室の取組

# 地域における多文化共生の推進に係る地方財政措置

- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」も踏まえながら、地方公共団体においても多文化共生の推進に係る取組を行う必要がある。
- このため、次に掲げる地方財政措置を講じることとしている。

<地方単独事業分> ※①、②は令和元年度から措置、③、④は令和2年度から新たに措置

措置項目	地財措置
<b>① 行政情報・生活情報の多言語化の推進に要する経費</b> 対象経費：相談窓口での通訳業務の委託費・翻訳機器(タブレット端末等)の配備費、行政・生活情報の翻訳経費 等	(市町村分) <b>特別交付税措置</b>
<b>② 先進的な地方自治体の取組事例の横展開に要する経費</b> 対象経費：多文化共生アドバイザーの活用経費(旅費等)、多文化共生地域会議への出席旅費 等	
<b>③ 地域に出向いて行う生活オリエンテーション等の実施に要する経費</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 対象経費：相談員や通訳の派遣経費、在住外国人向け出前講座の開催経費 等	
<b>④ 災害時における外国人への情報伝達や外国人向け防災対策に要する経費</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 対象経費：災害・防災情報の翻訳経費、外国人向け防災訓練や災害時に外国人対応を行う人材の養成のための経費、災害多言語支援センター等の設置・運営経費 等	(都道府県分・市町村分) <b>特別交付税措置</b>

<国庫補助事業分> ※令和元年度から措置

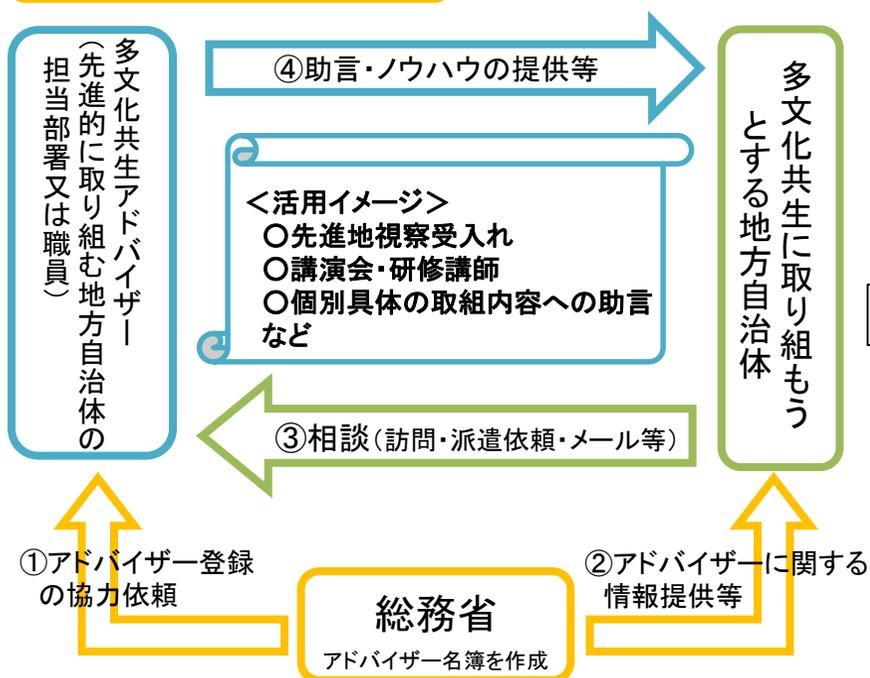
措置項目	地財措置
<b>⑤ 一元的相談窓口の運営に係る地方負担</b> ○外国人受入環境整備交付金(法務省所管)を活用して運営する一元的相談窓口に係る地方負担 【参考】外国人受入環境整備交付金の措置概要(R2当初予算案:12億円) 対象団体：全地方公共団体 対象経費：一元的相談窓口体制の整備・運営に要する経費 交付額：整備費 必要経費の10/10(限度額は外国人住民数に応じて設定) 運営費 必要経費の1/2(同上)	(都道府県分) <b>普通交付税措置</b>
	(市町村分) <b>特別交付税措置</b>

(参考) 上記のほか、普通交付税の包括算定経費(国際化推進対策費)において、在住外国人支援等に要する経費を措置(県分・市町村分)

# 多文化共生アドバイザー制度

- 多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウを有する地方自治体の担当部署又は職員を、「多文化共生アドバイザー」として登録。
- 多文化共生に取り組もうとする地方自治体が、「多文化共生アドバイザー」を通して先進的な取組事例に基づく助言やノウハウの提供等を受けることが可能となる。

## 活用の流れ(イメージ)



- 1 総務省は、多文化共生アドバイザーとなる地方自治体の担当部署又は職員を一覧としたアドバイザー名簿を作成し、アドバイザーに関する情報提供等を実施
- 2 アドバイザーの活用を希望する地方自治体は、アドバイザー名簿を参考に、直接アドバイザーに相談(アドバイザーの活用に当たり、必要に応じ、総務省へ相談)

## 期待されるアドバイザーの取組の例

- ・地域における情報の多言語化  
市政情報の多言語化の実施 多言語案内表示板の設置
- ・医療・保健・福祉に関する支援  
医療通訳派遣事業の実施
- ・防災に関する支援  
災害時における多言語支援訓練の実施 防災ガイドの作成
- ・外国人住民の自立と社会参画  
外国人市民会議の実施

- 市町村の多文化共生アドバイザーの活用にあつては以下の経費が**特別交付税措置対象**  
①多文化共生アドバイザーの受入れに係る旅費・謝金、②講演会や研修の開催等に係る車両・会場借上費、印刷製本費、消耗品費、  
③多文化共生アドバイザーへの訪問に係る旅費、④その他、多文化共生アドバイザーの活用にあつては以下の経費

# 【参考】多文化共生アドバイザー一覧（平成31年4月 登録）

## ○登録アドバイザー・・・37件 うち、部署登録34件、個人登録3件

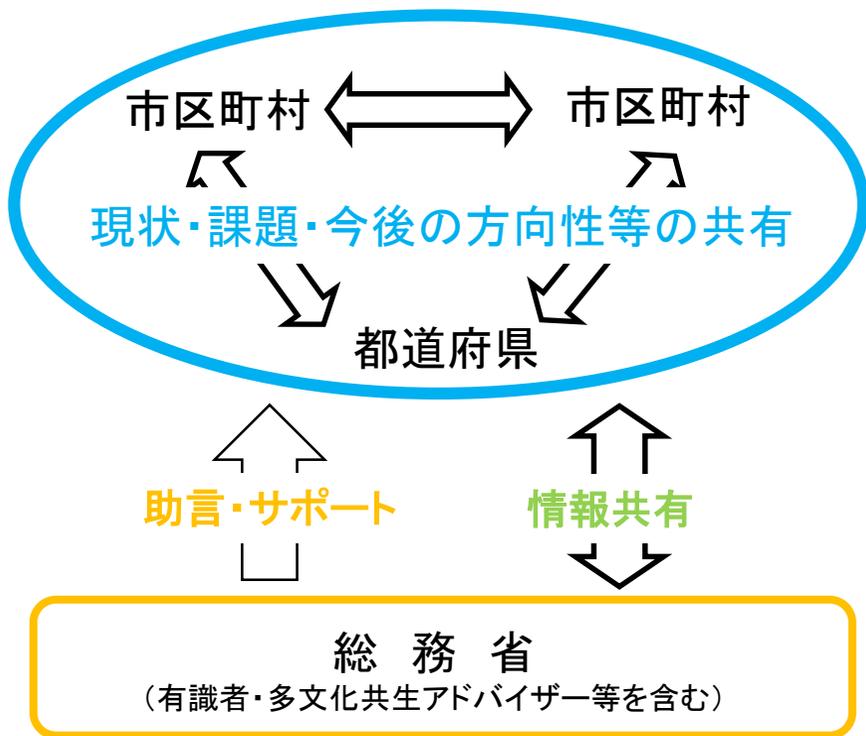
No.	登録種別	都道府県	部署名	氏名
1	部署	北海道	帯広市市民活動部親善交流課	
2	部署	岩手県	岩手県地域政策部国際室	
3	部署	岩手県	北上市まちづくり部生涯学習文化課	
4	部署	宮城県	仙台市文化観光局交流企画課	
5	部署	山形県	山形県観光文化スポーツ部 インバウンド・国際交流推進課国際交流室	
6	部署	茨城県	常総市市長公室市民と共に考える課	
7	部署	群馬県	太田市企画部交流推進課	
8	部署	群馬県	邑楽郡大泉町企画部多文化協働課	
9	部署	埼玉県	埼玉県県民生活部国際課 多文化共生・NGO担当	
10	部署	埼玉県	川口市市民生活部協働推進課多文化共生係	
11	部署	千葉県	船橋市市長公室国際交流課	
12	個人	千葉県	船橋市市長公室国際交流課	課長 高橋 伸行
13	部署	東京都	東村山市市民部市民相談・交流課	
14	部署	神奈川県	神奈川県国際文化観光局国際課	
15	部署	神奈川県	相模原市総務局渉外部 シティセールス・親善交流課	
16	部署	神奈川県	横須賀市渉外部国際交流課	
17	部署	神奈川県	藤沢市企画政策部人権男女共同平和課	
18	部署	神奈川県	厚木市協働安全部市民協働推進課	
19	部署	神奈川県	大和市文化スポーツ部 国際・男女共同参画課	

No.	登録種別	都道府県	部署名	氏名
20	部署	新潟県	長岡市国際交流センター	
21	部署	岐阜県	岐阜県外国人活躍・共生社会推進課	
22	部署	岐阜県	岐阜市市民参画部国際課	
23	部署	岐阜県	大垣市まちづくり推進課 多文化共生推進グループ	
24	部署	岐阜県	美濃加茂市市民協働部地域振興課	
25	部署	岐阜県	可児市市民部人づくり課	
26	部署	静岡県	静岡市男女参画・多文化共生課	
27	部署	浜松市	浜松市企画調整部国際課	
28	部署	愛知県	愛知県県民文化局県民生活部 社会活動推進課多文化共生推進室	
29	部署	愛知県	豊橋市市民協創部多文化共生・国際課	
30	部署	愛知県	知多市市民生活部市民協働課	
31	部署	京都府	京都市総合企画局国際化推進室	
32	部署	兵庫県	西宮市市長室秘書課	
33	部署	和歌山県	和歌山県国際課	
34	個人	広島県	安芸高田市市民部人権多文化共生推進課	多文化推進員 明木 一悦
35	部署	徳島県	徳島県商工労働観光部 国際課国際交流・旅券担当	
36	個人	大分県	豊後高田市商工観光課	総括主幹兼商工労政係長 持山 弘太
37	部署	鹿児島県	鹿児島市危機管理局危機管理課	

# 多文化共生地域会議

- 都道府県が域内市区町村等を対象とした「多文化共生地域会議」を開催し(地域ブロック単位や複数の都道府県合同での開催も可)、地域における多文化共生にかかる現状や課題、今後の方向性等を共有する。
- 会議では、有識者・多文化共生アドバイザーによる講演や先進事例の紹介等を通じて、地域における多文化共生施策の更なる推進を図る。

都道府県単位(市区町村が参加・地域ブロック単位等での開催も可)で開催



## ＜令和元年度の実績について＞

令和元年度は「多文化共生地域会議」の開催を促進するため、総務省において希望する団体との共催(7ヶ所)により本会議を開催。

### ・開催団体

6/28 岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や開催県の施策等の紹介</li> <li>・多文化共生にかかる県内の取組状況等の発表</li> <li>・有識者や多文化共生アドバイザー等による講演、先進事例紹介</li> <li>・グループ討議 等</li> </ul>
7/18 宮城県	
7/25 長野県	
8/ 8 神奈川県	
8/23 岡山県	
10/ 4 熊本県	
10/25 山口県	

多文化共生地域会議【熊本県】



- 市町村の多文化共生地域会議の開催に要する経費(参加費用)が特別交付税措置対象

# 「災害時外国人支援情報コーディネーター」の養成

## 1. 背景・経緯

- 平成28年に総務省において「情報難民ゼロプロジェクト」を開催し、同アクションプラン(平成28年12月)で、2020年の目指す姿の一つとして、避難所等にいる外国人被災者への情報伝達を支援するコーディネーターの配置が提示。
- 「災害時外国人支援情報コーディネーター制度に関する検討会」(平成29年度)において議論。

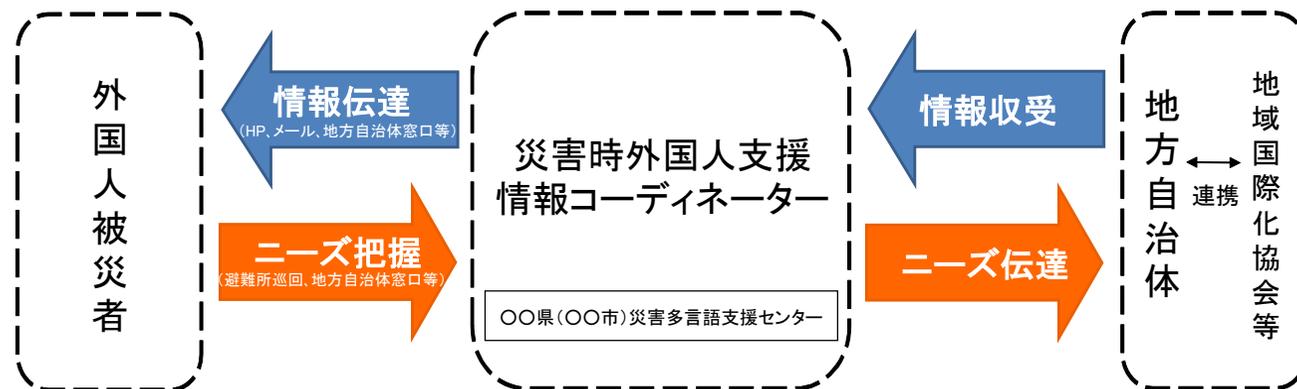
## 2. 災害時外国人支援情報コーディネーターの養成について

- 「災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理し、避難所等にいる外国人被災者のニーズとのマッチングを行う「災害時外国人支援情報コーディネーター」について、令和2年を目途に都道府県及び指定都市での配置が可能となるよう、養成研修を平成30年度から実施する。」「[総務省]《施策番号74》

出典:「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(改訂)」(令和2年7月14日関係閣僚会議決定)

- 国[総務省]は、地方公共団体等と協力し、研修を通じて、災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理し、避難所等にいる外国人被災者のニーズとのマッチングを行う災害時外国人支援情報コーディネーターの育成を図るものとする。

出典:「防災基本計画(修正)」(令和2年5月29日中央防災会議修正)



### (参考)養成研修の実績

- 平成30年度 平成31年2月21日(木)～22日(金)場所:自治大学校(57人受講)
- 令和元年度 令和2年2月5日(水)～6日(木)場所:自治大学校(72人受講)

- 受講に要する経費が特別交付税措置対象

### 【コーディネーターの活動事例】

九州北部豪雨(令和元年8月)の際に、研修を受講した佐賀県国際交流協会の職員が

- ①HP等での災害情報提供
- ②避難所を巡回し外国人のニーズ把握、災害対策本部との調整

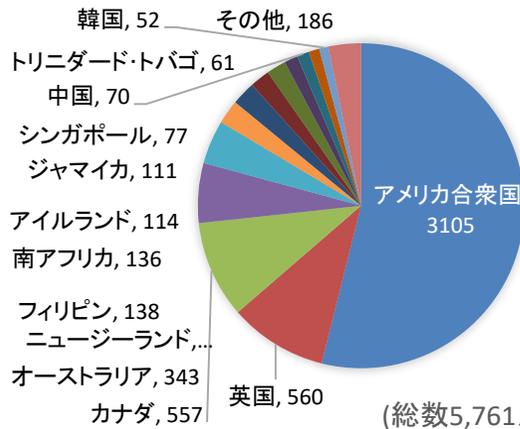
を実施

# JETプログラムについて (“The Japan Exchange and Teaching Programme”)

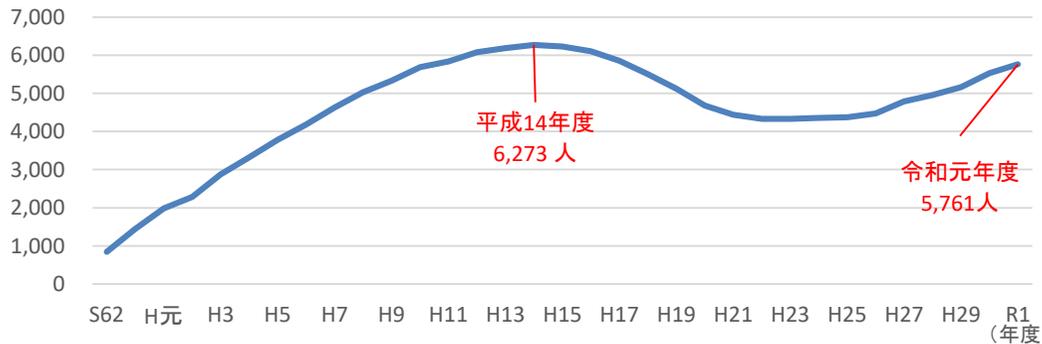
JETプログラム:外国青年を日本に招致、地方自治体等が小中高校での外国語教育・自治体での国際業務に活用するプログラム  
 ⇒令和2年で**設立34年**:累計で世界75か国から約70,661人の外国青年を招致する**世界最大規模の人的交流プログラム**  
 ⇒**小学校での英語教育早期化やインバウンド対策や海外販路開拓、多文化共生等の業務などに有為な人材を供給**

## (1) 令和元年度の状況

### ◆ 招致国別の内訳



### ◆ 招致人数の推移



※令和元年度招致人数は、「令和元年度語学指導等を行う外国青年招致事業」の参加者数(R1.7.1時点)

### ◆ 職種別内訳

- ALT (Assistant Language Teacher: 外国語指導助手)** : **5,234人**  
 ⇒ 教育委員会や学校で、外国語教員等の助手として職務に従事
- CIR (Coordinator for International Relations: 国際交流員)** : **514人**  
 ⇒ 地方公共団体の国際交流担当部局等で国際交流活動に従事
- SEA (Sports Exchange Advisor: スポーツ国際交流員)** : **13人**  
 ⇒ スポーツを通じた国際交流活動に従事

## (2) 地方財政措置

### ◆ 都道府県

(金額は令和元年度)

- 地方自治体におけるJET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、普通交付税措置<sup>※1</sup>**  
 (標準団体(人口170万人)の場合、約2億4千万円(JETプログラムコーディネーター<sup>※2</sup>に係る経費の地方交付税措置含む。))
- 私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について、特別交付税措置**  
 (算定:地方単独事業で一人上限602万円×0.5)

### ◆ 市町村

- 地方自治体におけるJET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、当該団体のJET参加者数に応じた額を普通交付税措置<sup>※1</sup>**  
 (標準団体(人口10万人)の場合、120万円+JET参加者数×482万円)<sup>※1</sup>
- JETプログラムコーディネーター<sup>※2</sup>に係る経費について、特別交付税措置**  
 (算定:地方単独事業で直接要する経費×財政力補正係数×0.5)

※1 R元年度より、JET参加者の任用に要する経費(一人当たり)に係る普通交付税措置額(590万円)について602万円に増額。

※2 プログラムコーディネーターとは、JET参加者の地域における生活や、地域における交流活動、教育委員会や各学校現場、国際交流部局における活動に関する連絡調整の円滑化を支援する人材をいう。(H28~ 特別交付税措置(市町村分))

#### <業務内容例>

- ・JET参加者が日常生活を送る上で必要な情報の提供や相談
- ・緊急事態(病氣、事故等)への対応支援
- ・JET-ALTと教育委員会担当者や学校との連絡調整の支援

## (3) その他

JET参加者のサービスの宣誓については、「JETプログラム参加者の会計年度任用職員制度への移行に係るQ&Aについて」(令和2年1月20日付三省通知)を参考に対応

## CIR(国際交流員)について

- ・高い日本語能力(N2以上)を有する人材を選考し、これまで国際交流関係事務、地域住民の異文化理解のための交流活動等の業務に従事
- ・近年では、**インバウンド対策**や**海外販路開拓**、**多文化共生等**の業務分野においても従事するケースも出てきており、一層の活用(令和元年度:275自治体等が任用、42か国、514人)



外国人観光客に清酒を勧める  
イギリス人CIR(兵庫県伊丹市)



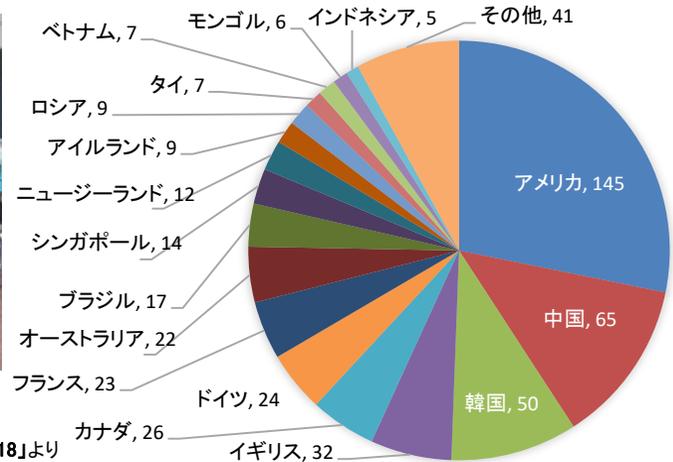
海外の旅行会社との商談会に臨む  
カナダ人CIR(兵庫県豊岡市)



小学校での母語教室で子どもたちと触れ合う  
ブラジル人CIR(滋賀県彦根市)

※各事例は「国際交流院(CIR)活用事例集2018」より

〈JET-CIRの国別参加状況(R元)〉



## SEA(スポーツ国際交流員)について

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツを通じた国際交流の機運が高まっていることから一層の活用(令和元年度:11自治体等が任用、9か国、13人)

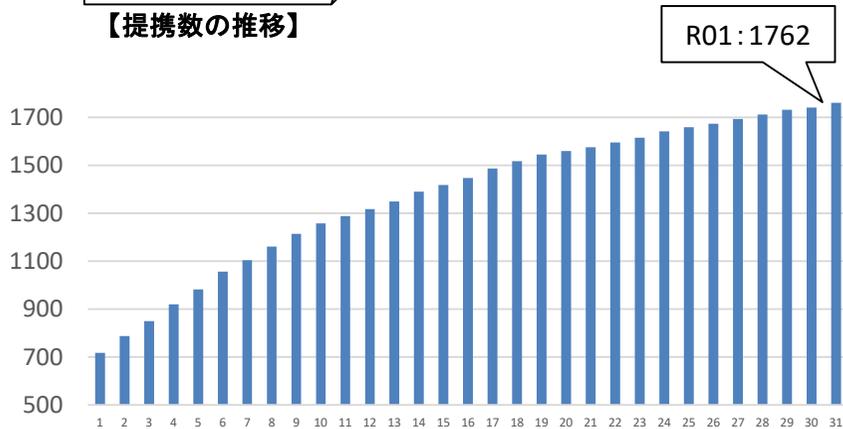
## ALT(外国語指導助手)について

- ・小学校・中学校・高等学校の**外国語活動**や**外国語科の授業**等で活躍(令和元年度:1,005自治体等が任用、30か国、5,234人)
- ・新学習指導要領の実施(小学校は令和2年度より、中学校は令和3年度より全面实施。高等学校は令和4年度より年次進行で実施。)を踏まえ、一層の活用

# 自治体国際交流について

## 姉妹自治体提携

### 【提携数の推移】



### 【提携先の地域別内訳】

令和2年1月1日現在

地域	国・地域数	提携数	国名
北米	2	526	アメリカ・カナダ
うち アメリカとの提携数 455			
中南米	9	81	ブラジル・メキシコ等
欧州	32	353	ドイツ・フランス・ロシア等
アジア	18	642	中国・韓国・フィリピン等
うち 中国との提携数 371			
その他	9	160	オーストラリア・エジプト等
合計	70	1,762	

※「姉妹自治体」の定義(自治体国際化協会の調査対象)

- (1)両首長による提携書があること
- (2)交流分野が特定のものに限られていないこと
- (3)交流するに当たって、何らかの予算措置が必要になるものと考えられることから、議会の承認を得ていること

## 自治体国際交流総務大臣表彰

日本の自治体と海外の自治体の姉妹自治体提携等に基づく交流活動のうち、創意と工夫に富んだ取組を行っている団体を表彰し、広く全国に紹介することによって、自治体国際交流の更なる活性化を図る。

### 【令和元年度総務大臣表彰受賞団体】

#### ○富山県

交流先:遼寧省(中華人民共和国)

#### ○京都市(京都府)

交流先:ボストン市(アメリカ合衆国)

#### ○薩摩川内市(鹿児島県)

交流先:常熟市(中華人民共和国)、昌寧郡(大韓民国)



昌寧郡公式団・霊山綱引保存会の川内大綱引視察

## 自治体職員協力交流事業(LGOTP)

日本の地方自治体が海外の地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として受入れ、研修員は日本の自治体を持つノウハウ、技術を習得。

### 【令和元年度受入実績】

- 来日研修員:23名(8カ国)
- 受入れ自治体:16団体(6都道府県、4指定都市、6市)



## (一財)自治体国際化協会による自治体の支援

- ①自治体の海外経済活動の支援
- ②多文化共生のまちづくりの支援
- ③JETプログラムの推進
- ④国際交流・国際協力活動の支援
- ⑤自治体向け情報の収集・分析・発信
- ⑥自治体のグローバル人材育成
- ⑦海外事務所による支援

### 【助成事業】

海外販路開拓支援事業、インバウンド支援事業、国際交流支援事業、自治体国際協力促進事業(モデル事業)、多文化共生のまちづくり促進事業

# 新型コロナウイルス感染症への総務省自治行政局国際室の取組について

新型コロナウイルス感染症への対応について、外国人住民へのアナウンスの参考とすべく、国際室においては下記の取組を実施。

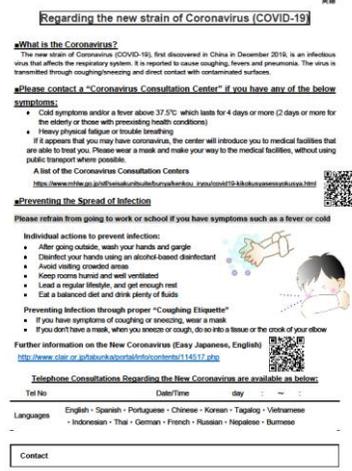
## 1. 外国人住民への多言語での情報提供のための資料を各地方公共団体に提供

- 地方自治体及び地域国際化協会に対し、自治体国際化協会が作成した新型コロナウイルス感染症に関する予防対策等の情報提供のための多言語テンプレートを提供(17言語)

「新型コロナウイルス感染症について」多言語テンプレートの提供について(通知)  
(令和2年2月14日付け事務連絡)

- 特別定額給付金の郵送申請書の見本について、10言語に翻訳を行い総務省ホームページに掲載し、地方自治体に提供

「特別定額給付金申請書(見本)の多言語翻訳のホームページ掲載について(通知)」  
(令和2年5月18日付け事務連絡)



2020/2/26 (一)時 自治体国際化協会  
新型コロナウイルス感染症について(英語版)

## 2. 地方自治体等に対し多言語での情報提供等に係る情報を周知

- 地方自治体及び地域国際化協会に対し、感染拡大のリスクがあるとされる「3密(密閉空間、密集空間、密接空間)」防止のためのチラシが多言語(日、英、中)で首相官邸のホームページに掲載された旨を周知

「新型コロナウイルスを含む感染症対策に関する多言語でのチラシについて(通知)」  
(令和2年3月31日付け事務連絡)

- 地方自治体及び地域国際化協会に対し、特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センターにより、新型コロナウイルス等に関する多言語電話相談窓口「新型コロナウイルス多言語相談センター」が開設された旨を周知

「新型コロナウイルス等に関する多言語電話相談窓口の開設等について(通知)」  
(令和2年4月10日付け事務連絡)

氏名 (Name)	郵便番号 (Postal code)	住所 (Address)	電話番号 (Phone number)
1 姓(姓) 名(名)	〒	〒	
2 名(姓) 姓(姓)			
3 名(姓) 姓(姓)			
4 姓(姓) 姓(姓)			
5 姓(姓) 姓(姓)			

送付先住所 (Please select the method of receipt by placing a '✓' in the box and filling in the necessary details.)

特別定額給付金郵送申請書見本(英語版)